

今年も「きよせひまわり市」を開催します！

第1回では、旬の野菜や花、特産のニンジンを使用したお菓子やジャム、焼きそばなどが販売されます。また、第2回では、長野県立科町から特産品の出店も予定しています。その他、会場内ステージで、生演奏やダンスなども行われます。

なお、臨時バスの運行は予定しておりません。
日時 第1回=6月28日(日)・第2回=11月28日(土)・29日(日)、いずれも午前9時30分~(売り切れ次第終了)
場所 コミュニティプラザひまわり
 ※直接会場へ。
問合せ きよせひまわり市実行委員会事務局(清瀬商工会内) ☎491・6648 または産業振興課産業振興係 ☎497・2052



清瀬ならではのイベント「きよせひまわり市」

ふれあいまつり参加団体
 11月7日(土)にコミュニティプラザひまわりで実施する市民交流イベントの参加グループを募集します。
 一定のスペース内でグループの活動紹介や演奏・演芸・ダンスなどを披露することが可能です。
申込み 電話で社会福祉協議会 ☎495・5333



募集

ボランテティア・市民活動団
 ボランテティア・市民活動団体の活動紹介、施設・医療機関などのボランテティア情報掲載、相談などを行います。
期間 6月30日(火)~7月5日(日)
場所 クレアギャラリー(クレアビル4階)
 ※直接会場へ。
問合せ きよせボランテティアセンター ☎495・5333

ボランテティア・市民活動団

多摩六都府エアー映像制作(ドキュメンタリーワークショップ)受講生

対象 多摩六都地域(清瀬・小平・東村山・東久留米・西東京市)在住・在勤・在学の高専生以上の方で、ドキュメンタリー制作に興味があり、ワークショップに真剣に取り組める情熱を持ち、屋外での長時間の撮影に耐えられる体力に自信があり、特別な事情がない限り、すべての講習日程に参加できる方(映像制作の分野で生計を立てている方を除く)。定員50人(応募者多数の場合は抽選)

日程 9月6日(日)~平成28年3月13日(日)(全27回予定。最終日は発表会)
場所 保谷こもれびホール(西東京市中町一丁目)・撮影は多摩六都地域内を想定
講師 株式会社ジェイコム東京顧問 浜口哲夫氏他
費用 実費負担額(1万円を

会 ☎495・5333へ

多摩六都府エアー映像制作(ドキュメンタリーワークショップ)受講生

対象 多摩六都地域(清瀬・小平・東村山・東久留米・西東京市)在住・在勤・在学の高専生以上の方で、ドキュメンタリー制作に興味があり、ワークショップに真剣に取り組める情熱を持ち、屋外での長時間の撮影に耐えられる体力に自信があり、特別な事情がない限り、すべての講習日程に参加できる方(映像制作の分野で生計を立てている方を除く)。定員50人(応募者多数の場合は抽選)

日程 9月6日(日)~平成28年3月13日(日)(全27回予定。最終日は発表会)
場所 保谷こもれびホール(西東京市中町一丁目)・撮影は多摩六都地域内を想定
講師 株式会社ジェイコム東京顧問 浜口哲夫氏他
費用 実費負担額(1万円を

予定・途中返金はしません) ※詳しくは、市役所企画課で配布する応募用紙など(西東京市ホームページ<http://www.city.nishitokyo.lg.jp/>からダウンロード可)をご覧ください。
申込み 6月16日から7月31日(郵送の場合は消印有効)までに応募用紙に必要事項を記入し、直接またはファクス、郵送で〒202-0013 西東京市中町一丁目5-1 保谷こもれびホール ☎042・1919 ☎042・438・7676へ



その他

特別弔慰金の請求手続き

戦没者などの死亡当時のご遺族の方で、平成27年4月1日現在、公務扶助料や遺族年金を受ける方がいない場合に支給されます。
 7月から市内在住で65歳以上

「みんなのあんしん介護保険」パンフレット

市では、介護保険の仕組みなどを分かりやすくまとめたパンフレット「みんなのあんしん介護保険」の最新版を作成しました。

対象 次の順番による先順位のご遺族1人。①弔慰金の受給権者 ②戦没者等の子 ③戦没者等と生計関係を有している④父母⑤孫⑥祖父⑦兄弟姉妹⑧右記①~③以外の戦没者等の三親等内の親族(戦没者等の死亡時まで引き続き1年以上の生計関係を有していた甥・姪等)

配布期間 7月1日(水)~7月中旬(7月下旬になっても届かない場合は左記へ)
問合せ 高齢支援課介護サービス係 ☎497・2080

請求期間・支給内容 平成30年4月2日(月)まで・額面25万円(5年償還の記名国債)
※申請方法など、詳しくは左記へ。
問合せ 地域包括ケア推進課福祉総務係 ☎497・2056

子どもの人権110番

いじめや児童虐待などの人権問題について、人権擁護委員や東京法務局職員が電話で相談に応じます。

期間 6月22日(月)~28日(日) 午前8時30分~午後7時(土・日曜日は午前10時~午後5時)
電話番号 ☎0120・007・110
問合せ 東京法務局人権擁護部第二課 ☎03・5213・1234

寄付 寄贈

市(まちづくり応援基金)へおやじのパン工房Hamaars 大濱佑三様(1万円)の匿名様3件(2万5千円)ありがとうございます。

市長への手紙

5月の受付状況
 5月に受け付けた市長への手紙・ファクス・メールは手紙11件、ファクス2件、メール19件で合計32件でした。
 ※回答を希望される方は、住所・氏名・電話番号を必ずご記入ください。



リサイクル

いずれも先着順・無料。
 ☆さしあげます
 洗濯機32キ、ビーチパラソル、布団乾燥機、ルームランナー
 ☆ゆづってください
 紙パック式掃除機、サイクロン式掃除機
 ※このコーナーへの登録・掲載を希望される方は左記へ。
申込み 6月15日午前9時から電話で消費生活センター ☎497・2567

人口と世帯

平成27年6月1日現在
人口 74,257人 前月比39人減
 男 35,929人 前月比15人減
 女 38,328人 前月比24人減
世帯数 34,263世帯 前月比8世帯減
 ※人口は、外国人住民(1,065人)を含みます。
問合せ 市民課住民係 ☎497・2037

清瀬市議会 第2回定例会開会

平成27年清瀬市議会第2回定例会は、左表のとおり開会中です。
 ぜひ傍聴にお越しください。

日	内容
16(火)	総務文教常任委員会
17(水)	福祉保健常任委員会
18(木)	建設環境常任委員会
24(水)	議会運営委員会
※時間は、議会運営委員会(午後2時)を除き、いずれも午前10時からです。	

ファミリー・サポート きよせ全体交流会

一劇団風の子「大森さんと一緒に遊ぼう」
対象 依頼・提供会員の親子(登録希望者も参加可)。先着50人
日時 7月5日(日)午前10時30分~正午
場所 児童センター
申込み 電話またはファクスでファミリー・サポート・きよせ ☎492・1139(平日午前9時から午後5時) ☎444・4546へ

第4回健康大学 講演会

「キレイのための体チェック~乳がん・子宮がん検診をきっかけに内側から磨こう~」
対象 女性の方
日時 7月9日(木)午後2時~3時30分(受け付けは午後1時30分~)
場所 児童センター
講師 女性医療ジャーナリスト 増田美加氏
 ※直接会場へ。
 ※保育(生後6か月~未就学児・先着15人程度)は要予約。申し込みは6月15日(月)~30日(火)に下記へ。
問合せ 健康推進課保健サービス係 ☎497・2077

健康づくり

事業名	対象・内容など	日時	場所	申込み・問合せ
食生活相談	生活習慣病予防や高齢期の食事の相談を行います。 対象 市内在住で30歳以上の方とその家族(持ち物 健康手帳(お持ちでない方は、随時発行します))	7月2日(木) 午後2時~4時30分	消費生活センター	6月15日から電話で健康推進課保健サービス係 ☎497・2077へ
おなかスッキリエクササイズ	対象 清瀬市国民健康保険に加入している方。先着40人 講師 健康運動指導士 八木香氏 持ち物 タオル・飲み物・動きやすい服装	7月9日(木) 午後1時30分~3時20分	竹丘地域市民センター	6月15日から電話で健康推進課保健サービス係 ☎497・2076へ
健康大学実技コース「からだのバランスアップ(運動教室)」	運動指導士による運動の効果の話や、ストレッチ指導などで、自分の体の状態を知って、運動習慣を身に付けましょう。 対象 市内在住で医師から運動制限の指示のない方または健康大学生。先着25人 持ち物 タオル・飲み物・動きやすい服装・運動靴	7月3日(金) 午後1時30分~3時	健康センター	6月15日から電話で健康推進課保健サービス係 ☎497・2077へ
健康大学実技コース「女性のためのリフレッシュ・ヨガ」	ヨガの動きで行う呼吸法やポーズで、健康促進・ダイエット効果・ストレス解消。 対象 市内在住・在勤で医師から運動制限の指示のない女性の方または健康大学生である女性の方。先着20人 持ち物 汗ふきタオル・飲み物・動きやすい服装・マットに敷くバスタオル・ヨガマット(お持ちの方のみ) ※保育(生後6か月~未就学児・先着10人)をご希望の方は右記へ。	7月10日(金) 午前10時~11時30分	中清戸地域市民センター	6月15日から電話で健康推進課保健サービス係 ☎497・2077へ

7月の無料相談

名称	日時	場所	問合せ・申込み	
法律相談	1日(水)・8日(水)・15日(水)・22日(水) 午後1時~4時30分	生涯学習センター	秘書広報課広報係 ☎497・1808 ※市内在住・在勤・在学の方対象。 ※6月15日から受け付け開始。	
不動産取引相談	1日(水)午前9時30分~11時30分			
土地建物登記(表示)・測量相談	1日(水)午後1時~3時			
人権の上相談	8日(水)午前9時30分~11時30分			
年金・労働相談	8日(水)午後1時~3時30分			
防犯相談	15日(水)午前9時30分~11時30分			
登記(相続・遺言)相談	15日(水)午後1時~3時			
相続・暮らしの相談	22日(水)午後1時~3時30分			
行政苦情相談	毎週月~金曜日(祝日を除く) 午前8時30分~午後5時			生活福祉課 ☎492・5111(代表)
母子・父子・女性相談	毎日(火曜日を除く) 午前9時~午後5時			子ども家庭支援センター ☎495・7701
子ども家庭相談	毎週火~土曜日(祝日を除く) 午前9時~午後5時	教育相談室 ☎493・3526 相談センター ☎493・4122		
教育相談	7日(火)・10日(金)・21日(火)・24日(金) 午前10時~午後4時、2日(木)・16日(木)・30日(木) 午前10時~午後9時	男女共同参画センター(アイレック) ☎495・7002		
一般相談	1日(水)・8日(水)・9日(木)・15日(木)・23日(木)・29日(木) 午前10時~午後4時	※保育あり。(要予約)		
DV相談	3日(金)午前10時~午後4時、17日(金)午後3時~8時			
働き方サポート相談	14日(火)・28日(火) 午後2時~4時			
法律相談	毎週月~金曜日 午前10時~午後4時(正午~午後1時と祝日を除く)	消費生活センター ☎495・6212		
消費生活相談	毎週月~金曜日(祝日を除く) 午前9時~午後5時	清瀬・ハローワーク就職情報室 ☎494・8609		
清瀬・ハローワーク就職情報室				